

マイナンバーカード出張申請のご案内

★仕事が忙しくて時間が作れない★

★申請方法がわからない★

★市役所まで取りに行くのが面倒★

そんなお悩みに、市職員が指定の場所に出向き、マイナンバーカード申請のお手伝いをします。ぜひこの機会に出張申請をご利用ください。



市役所の職員が

申請は1人

申請費用は

カードは

指定の場所

約5分

無料です

郵送で

伺います

で完了します

顔写真を撮影します

自宅に届きます

ご担当者様に行っていただくことはこの4つです

①

②

③

④

市役所と日程調整
(仮予約)



市役所へ申込書と
申請者リストを提出



申請者への案内
(必要書類準備)



受付当日
申請者の案内・誘導

出張申請の申込みについて

- 対象者 白井市内の団体・企業等（自治会、各種サークル活動団体、市内事業所など）
- 実施日時 申込団体の担当者と調整し決定します（平日の午前10時～午後4時）
- 市ホームページから申込書等をダウンロードの上、実施希望日の20日前までに、FAX・メール・郵送・持参のいずれかの方法によりお申し込みください

出張申請の申込条件

- 対象団体からの申込みであること（概ね5名～15名程度）
- 既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと
- 白井市に住民登録があること
- 申請日から2か月以内に白井市外に転出予定がないこと
- 申請者本人（15歳未満の人及び成年後見人の人は法定代理人とともに）が会場に来ることができること
- 申込者が申請会場や机・椅子などを用意できること
- 申込団体において案内・誘導が行えること
- 本人限定受取郵便又は簡易書留でマイナンバーカードの受け取りができること



申請受付からカード交付までの流れ

- ① 必要書類を提出します
- ② 顔写真を撮影しオンライン申請又は顔写真を提出し郵送申請します
- ③ マイナンバーカードについての注意事項等の説明を受けます
～ これで申請は終了です（約5分） ～
- ④ 約1か月後、本人限定受取郵便等でマイナンバーカードがご自宅に届きます

くらしを便利に！マイナンバーカード

- 各種行政手続のオンライン申請に利用できます
- マイナンバー（個人番号）を証明する書類として利用できます
- 本人確認書類として利用できます
- 住民票の写しや印鑑登録証明書等の証明書がコンビニ等で取得できます
- 健康保険証として利用できます

詳細は市ホームページをご覧ください。



【申込み・問合せ先】

〒270-1492 白井市復 1123 番地

白井市役所 市民課

マイナンバーカード出張申請申込窓口

TEL:047-492-1111 / FAX:047-491-3551

E-mail : shimin@city.shiroi.chiba.jp